

地水火風

恒牧野

10月26日、東日本大震災で、学校管理下の児童74人が死亡・行方不明となつた富県石巻市立川小学校の児童の遭難が、市と県を相手に額縁23億円の損害賠償を求めた裁判の判決が出た。仙台裁は、学校側の過失を一部認め、14億円あまりの損害賠償を命じた。

判決要旨を読むと、行動までの意志決定が遅れたあげく、結果的に最悪の判断をしてしまったと判断をしてしまつた。これは率直のようだ。だが、自分がその場にいたら、適切な判断ができるだろうか、と自問している先生方は決して山いるに違いない。

大川小学校の先生たちはどうすれば良かったのか、事前にどうしておけば良かったのか、考えてみたい。

【何が起きたのか】

大川小学校で何が起きたかについては様々な報道がなされているが、仙台裁の判決要旨がさすがに良くまとまっている。その分、要約は難しいので、以下にそのまま教員らはこの直後、大川小の教員らは地直後、児童を校庭へ避難誘導し、保護者がいて来た児童以外の下校生を見合せた。学校は海水から約4キロ離れ、海水予測では津波はないとされていた。集まりの地域住民の対象をしながら、ラジオ放送で情報収集。午後半2時までに、従来どおり規模の異なる大きさの津波が三陸海岸に到着した。

し、人津波警報の対象開が拡大されたことを認識した。

大川小学校で何が起きるに、近い松林を越えたところまでに、従来どおり規模の異なる大きさの津波が三陸海岸に到着した。

し、人津波警報の対象開が拡大されたことを認識した。

大川小の教員らはこの直後、大川小の教員らは地直後、児童を校庭へ避難誘導し、保護者がいて来た児童以外の下校生を見合せた。学校は海水から約4キロ離れ、海水予測では津波はないとされていた。集まりの地域住民の対象をしながら、ラジオ放送で情報収集。午後半2時までに、従来どおり規模の異なる大きさの津波が三陸海岸に到着した。

し、人津波警報の対象開が拡大されたことを認識した。

大川小の教員らはこの直後、大川小の教員らは地直後、児童を校庭へ避難誘導し、保護者がいて来た児童以外の下校生を見合せた。学校は海水から約4キロ離れ、海水予測では津波はないとされていた。集まりの地域住民の対象をしながら、ラジオ放送で情報収集。午後半2時までに、従来どおり規模の異なる大きさの津波が三陸海岸に到着した。

し、人津波警報の対象開が拡大されたことを認識した。

大川の段階では県内だけではなく、遠くまで襲来するという傾向を得ていない。裏山の災害の危険はあるが、だが、伝統車の受け聞いた段階で、津波が襲来しない見、認識された。経験したことがないで、ラジオで伝わる予想津波高さの説明で、大川小の砂利堆積地で、1.5メートル近く、教訓からは遡ることの時点で、可燃性

津波が情報しか山も土砂だ。た。  
呼び掛けたが、原告の生  
は、移動は徒歩で、  
ままで、校庭から白駒  
一メートル位近に走  
つたが、原告の生  
は、地震は、  
度、小走りで、1分弱  
度、斜面の傾斜を度  
を上回る場所はある  
を上回る場所はある  
ない規模児童はシティケ  
いられた習など登つていら  
10メー難所とする支障は  
うれな。  
しかな  
くとも、被災が回避でき  
交差点付近に移動

の悲劇

達する  
と判断がポイントだといふ  
効果メー  
うしてだが、逆に書けねば  
妻婆があ  
地震が起きた2時46分か  
らの5分間は、同小まで  
実験で  
2分程  
程度だ  
津波が到達する」、先生  
方が本気では考えていた  
くとも仕方がない、とい  
か20度  
るが、  
ることだらう。

「うすれば良か」  
なければ、津波から守ら  
れている」と錯覚しそうな  
地形になっている。最初  
の45分間の先生方の行動  
は、誰でもしてしまいます  
うな行動とも思えるので  
ある。

【最後の5分間】

広報申が避難を呼びかけた3時半から避難開始までの5分間に「ランサム」では聯合は避難へとおどり言つてゐるが、これは大丈夫だ。安などいうのが理由で推測されているが、

の被害額定が日かづくは、どうとは言える。白観地震の再来は、うの被害額定や津波対策などについていかがり得るといふことが、前提になつていなかつたためだ。だが、白観の再来説は、最近になって一部の専門家に認められるようになつて、度なので、普通に考へるが、県の被害額定に不されるようになるのが、少し後になつても、を得なかつたのでは

しかし日本を示してゐる。  
もう一つは、想定を超える高い津波が来るこれが  
あるので、被害想定では  
津波は来ないとされてい  
たが、大地震に遭つたら  
すぐさまに大きな高いう場  
所に避難すべき、可能な  
限り危険な場所ではない  
ところに逃げられる  
場所に避難すべき、とい  
う知識である。この知識  
がないと、「一つ目の知識  
を持つていても、校舎の  
2階に逃げる」という判  
断をしてしまった可能性が  
ある。

それがいても、想定外の津波が来た場合に備えた行動指針を作つておくよう指導することが必要だ。万の時の最終避難地だけでも決めてあれば、どんな状況に置かれても間違つた判断をすることがなくなる。

その上で、津波危険地域にいる人々は、行政から指示されなくとも、津波についての最低限の知識を持つよう努める必要がある。

万二を考えた準備と知識。これが、大川小学校の悲劇を繰り返さないために最低限必要なことだと思つ。

## 大川小学校の悲劇

どうすれば良かつたのか

【注意義務】 広報車による避難呼び掛けを聞く前は、学校に津波が到来し、児童に具体的な危険が及ぶ事態を教員らが子見可能だった。どうしたことは困難だ。逃れる十分な高さの標高

トール余りしかなく、津波到達時にさらに避難する場所がない。現美に大津波到来が予期される中、避難場所として不適当だつた。

一方、裏山は津波から離れて来るまで、同小同期する事で、波が襲つて来る」とを測定することは難しかつた。としている。それが津波が到達した3時22分頃までの7分間の行動

水手消火図の浸水予想地からもかなりの距離があり、むしろ同予測図には「避難所」と指定されていた。海側となる北東方面には山がある。同小川の西側200mにある北上川が津波の週上ルートになり得るという知識が点付近（と言つても）

「最後の決闘」の状況で、「自分なり正しい決闘」と言い切れできた。信がある人は、どのくらいいるだろうか。

断が  
洋波について少なくとも  
以下の二つの知識が必要  
となる。  
一つは「津波は川を遡  
するため川の方角は危  
険だ」という知識である。  
最終的に学校から北上川  
に向かって避難を始めた  
という点は、先生方の  
きだりたのか」  
津波危険があるといわれ  
る県や市町村は、最新の  
知見で津波浸水危険のハ  
ザードマップを作つて公  
表するだけではなく、比較  
的低地にある学校や事業  
所などを、あらかじめ避難

準備(未確認情報)がないから知れないと、うつむきのうえに避難するか、うつむきのうえに議論をするか、うつむきのうえに行動をするか、うつむきのうえに意識を転換せざるを得ない。これらは必ずしも難しがれはめのないものではない。しかし、このように時間関係が不明な場合は、子供たちを避難させようが、津波襲来を予想した心配感のある行動を行っていないように見える。

「同じく海岸から4km離れたところに、先生方の置かれた状況」と書かれていたと考へられる。

本當のところはわからぬ  
い。  
當時の状況を報した報  
道を見ると、迎えて来た  
親や近所の人たちが日々  
に、裏山に逃げる、いや  
ほきに、津波が来ても具体  
的な危険性はなく、むし  
ろ津波の際避難所にな  
るものと見えて行動して  
た判断をしていても、訴  
訟にまでなった例はない  
ようだ。「あの状況では  
そのような状況で正し  
い。それは運」という感じ